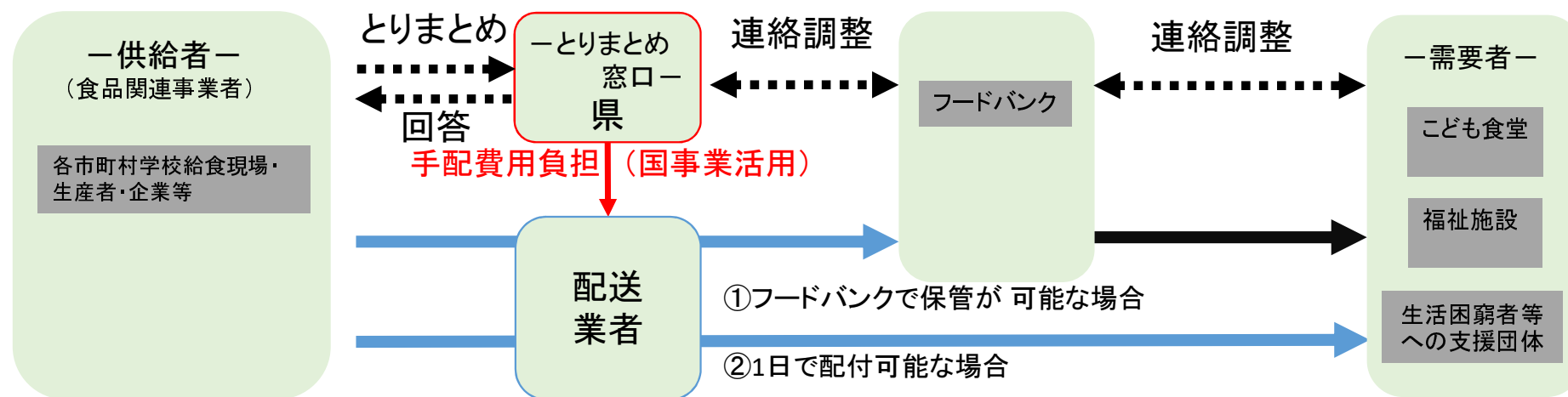


新型コロナウイルス感染症対策による学校給食休止の延長に伴う 未利用食品の活用について

目的: 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小中学校等の一斉臨時休校により発生する未利用食品(学校給食で活用する予定であった食品・食材)の有効活用を図る。

内容: 学校給食の休止で生じた未利用食品の効率的な有効活用を行うために、県自らが窓口となり、未利用食品を抱える生産者・食品流通業者等の要望をとりまとめるとともに、フードバンク等との調整及び配送の業務を行う。

ースキームー



(要望受付期間)

令和2年4月14日～令和2年4月24日

(対応期間)

令和2年4月14日～令和2年5月29日(対象期間以降は、食品関連事業者で実施)

(その他)

農林水産省「令和元年度学校給食の休止に伴う未利用食品活用緊急促進事業のうちフードバンク活用の促進対策及び再生利用の促進対策事業」を活用